

平成29年度第2回阪南市子ども読書活動推進会議

開催日時	平成30年2月27日（火） 午後2時
閉会日時	平成30年2月27日（火） 午後3時30分
会議場所	阪南市立図書館 視聴覚室
出席委員	委員長 森本 典子（阪南市子ども文庫連絡会）
	委員 橋本 一郎（市民公募）
	委員 西野 豊子（市民公募）
	委員 東堂 美幸（子どもNPOはらっぱ）
	委員 谷本 美由貴（阪南市みんなの図書館を考える会）
	委員 下林 奈央（飯の峯中学校）
	委員 南 智珠子（尾崎保育所）
	委員 井上 真理（生涯学習部生涯学習推進室）
	委員 加藤 靖子（生涯学習部図書館）
欠席委員	副委員長 石原 慎（生涯学習部学校教育課）
	委員 大塚 尚子（はんなん子育てネットワーク）
	委員 猪俣 健一（阪南市社会福祉協議会）
	委員 福井 貴子（泉鳥取高等学校）
	委員 北口 登喜（舞小学校）
	委員 奥野 ユカリ（はあとり幼稚園）
	委員 宍道 恵子（子育て総合支援センター）
	委員 油谷 優公（福祉部こども家庭課）
	委員 後藤 陽子（健康部健康増進課）
事務局出席者	図書館主幹 森下 喜代子
	図書館総括主事 中山 直子

平成29年度第2回阪南市子ども読書活動推進会議 会議録

館長挨拶

案件1

委員紹介（委嘱状交付）

NPOはらっぱ代表が浅井委員から東堂委員に交代。
委員自己紹介

案件2

今年度の子ども読書活動推進の取組について

A委員

中学校の取組の中の、ティーチャーズストーリーテリングは教員による読みきかせである。毎年ではないが、体育館で集会のときに実施している。去年は『100万回生きたねこ』をマルチリンガル読みきかせとして、子どもたちが日本語と英語で、教員がスペイン語と中国語でとページで分けて読んだ。その他、教室での読みきかせをはじめ、行事はいろいろ各校で実施している。

事務局

反響はどうだったか。

A委員

ぽかんとしながら聞いている感じではあった。英語での読みきかせは英語の教師に英訳してもらったものを子どもたちが練習して読んでいる。他校では韓国語で実施しているとも聞いていおり、各校それぞれに取り組んでいる。

B委員

さすがは中学校の取組である。
日本列島地図を使った読書マラソンというのはどんなものか。

A委員

1冊読んだら、北海道というふうに端から塗っていくものだと思う。

委員長

誰の提案によるものか。

A委員

学校図書館司書によるものか、秋の読書習慣のイベントとしての実施だと思う。

C委員

「図書館を考える会」では学校図書館専任司書（以下司書）との懇談会を何年ぶりに夏休みに行った。9人のうち7人参加。中学校司書は全員参加。鳥取中学は市立図書館に近いが、あとの3校は遠く、読みたい生徒は多いが、クラブ活動等もあり、開館時間内に利用できないのが残念だと言っていた。市立図書館で中学生を見かける機会は少ない。

A委員

読みたい本が学校図書館にない場合、学校図書館を窓口にして市立図書館を利用するときもあるが、「そこまでするのであれば、もういい」とあきらめる生徒もいる。そんな場合は、学校にある別の本をすすめる。

C委員

中学校の司書の悩みは読書環境の向上ということ。司書だけではできないし、司書教諭や他の教諭と協力してやっていきたい、と希望を持っている。

委員長

公立保育所の報告をお願いします。

- D委員 新しい取組はないが、地域の文庫やボランティアに読みきかせをしてもらうことによって子どもたちも絵本好きになる。市立図書館の団体貸出も利用している。0歳の子も本に接する機会を重ねることで楽しむことができるようになった。4カ月児健診でも絵本をもらうが、それに加えて保育所でも環境を作ることで落ち着いて見られるようになってきているし、好きな絵本もでてきている。
発達にしんどさがある子もちょっと見てみようかなと、先生のところまで絵本を触りに行くなど興味を示すようになった。大人がしかけていかなければならないとどこの保育所も考えている。保護者にも家庭での読みきかせを働きかけている。
- E委員 生涯学習推進室からは留守家庭児童会と公民館の活動をあげた。公民館はあまり積極的には取り組めていない。留守家庭児童会は指定管理者が運営しているので、現場の指導員への聞き取りをまとめた。
計画の段階では留守家庭児童会の取組は2つしかあがっていないが、実際には小学校のように、読書が習慣づくよう積極的に機会を設けているという報告があった。第三次計画では小学校と共有できるような表現にしてはどうか。
- F委員 「図書館を考える会」の取り組みは、久しぶりに学校図書館専任司書との懇談会を実施したことである。兼務でなくなった学校が増え、深く関われていることがよくわかった。学校教育課の担当者とも話し合いの機会を持った。大阪府子ども文庫連絡会の行事の情報も会員で共有している。
個人的には校区福祉委員の方々とつくし文庫に関わっており、子育て総合支援センターや保健センターからも講師を招いて活動している。子育て総合支援センターを交えることで小さい子どもを連れた親子参加があり、親がものづくりを楽しみ、スタッフが保育するという親子で安心していられる場になっている。参加する子どもの年齢の幅も広がり、大きいお姉ちゃんお兄ちゃんが小さい子に接するという子どもたちの世界もできている。みんなの前で読むのをいやがっていた4年生ぐらいの女の子が小さい子には読んであげていたという新たな面も見られた。小さい子にとっても楽しかったようである。絵本があれば、借りはしないけれどもその場で読んでいく。少人数でも求めている子どもがいれば、そこに文庫の意義があると思う。大きい子は保護者の引率なしに利用しているので、文庫が安心安全の場として地域に認められていると実感し、続けている。
- G委員 子どもNPOはらっぱでは、舞台鑑賞を年間8回ほどサラダホールや地域交流館で実施している。会員だけでなく一般も参加可能で、生の舞台を小さいころから親子で一緒に楽しむことが習慣となるように活動している。絵本が題材となる作品も取り入れるようにしており、昨年は『ともだちや』を扱った。
未就園児の集まりに出向いていくときにもスタッフが読みきかせや紙芝居を行っている。常設としては子育て支援センターで週4日、つどいのひろばがある。つねに絵本を置いており、お母さんやスタッフが読んであげている。月に1回は工作もしている。読む人は読むし読まない人は読まないと感じるが、絵本の好きな人は毎月参加してくれている。スタッフが読みきかせをもっと上手にできるようになれば、と思っている。
- 委員長 あたごともだち文庫と連携した活動について教えてほしい。

G委員 はらっぱの会員に文庫の関係者がいるので、その人が読みきかせをしてきている。あたびプラザの中の活動は自分は把握していない。

C委員 めだか文庫は33年間自宅文庫を続けてきたが、3月いっぱいまで閉庫する。個人的に、おはなしの会の会員として等、活動を継続する。今年の春から、今まで声をかけても来なかった子が友達を連れて文庫にくるようになった。近くの小学校の司書が兼務ではなくなったことで、本に関する興味が高まったと思う。共働きで、1人で市立図書館に行ったことはないが、学校図書館には毎日司書がいるので利用しているという子の話も聞いた。文庫に来たら、図書館には無いような本を上手に選んで借りていく。その本がおもしろければ友達に伝達してまた借りられていく。読書環境がよくなると、本が好きな子はそこまでいくということを見ることができた。

たんぽぽ園との交流については、指定管理になったとき、文庫の利用を促す挨拶に行ったが回答はなかった。今年に入り、たんぽぽ園の方から協力を求められ、支援学校等に通っている学童に絵本の読みきかせをしに行った。みんな思い思いのことをしていたが、ちゃんと聞いていた。やはり絵本の力はすごいと感じた。大きい子は時間に間に合わないということで、自宅の文庫に誘った。12月に来てくれて、1時間座り込んで楽しんで帰った。返事を待たずにもっと呼びかければよかった。文庫は閉じても残るものはあるので、違う形でなにかやりたいと考えている。

尾崎保育所やはあと幼稚園にもめだか文庫として、読みきかせや“おはなし”（ストーリーテリング：素話）をしに行かせてもらっていた。小学校で“おはなし”をすると、私立の園所出身の児童は、初めての経験のようで“おはなし”をどう聞いていいかわからないようすであるが、経験したことがある児童がわくわくしながら聞いている様子を見て学んでいく。そうしておはなし会が成立する。1年生になると人（先生）の話聞くことばかりになるので、そのための予行演習になれば、と始めた“おはなし”の効果を実感した。絵本も素晴らしいが、“おはなし”配達には今後も関わりたい。

H委員 緑ヶ丘の文庫活動について報告する。去年は、さくらまつりでは紙芝居の後、スライム作りや工作等をしたが、月によって参加者数にバラつきがある。一番参加が多いのはさくらまつりと餅つき大会。餅つき大会は5日程つくので、合間に紙芝居や手品を実施した。文庫を作った目的は絵本に触れ合う場所を作ることだが、老人主体のゆうゆうサロンとの交流も兼ねている。しかし、ゆうゆうサロンでは、イベントが多く、出し物の準備で落ち着かない。新たな場所を考えようかと思っている。子どもたちも来やすいのではと思ったが、日曜日の昼は難しいようである。文庫のスタッフは3人になった。名目上は、ゆうゆうサロンの世話役もスタッフである。

本の購入のため1万円の予算がついていたのに、使わないうちにカットされてしまった。本を揃えたいと要求したが、自治会は本はいらない、図書館で借りてくればよいという考えである。現在は、自分が図書館から借りてきた本10冊ほどと緑ヶ丘の住民からの寄贈本が50冊ほど、図鑑が4冊という状況である。自治会の役員は引退した人ばかりなので、本を減らしたいと思うような人が多い。近くにあった書店も撤退してしまった。文庫が図書館の替わりをしていて、その集約として図書館ができたという話は聞くが、子どもは親の付き添いがなければ図書館を利用できないので、分館が必要だと思う。

先ほどの、私立幼稚園児は聞き方ができていないという言い方はよくない。1年生でなにもなしに話を聞くことができるとは思えない。手はおひざなど、きつく言われていればそうなるかもしれないが。1年生は大変なはずである。公立は私立はと決めつけるのはどうか。たまたまその小学校がそうなのかもしれないが。

また、報告は文章だけだと自由に書けるので、信用しないわけではないが、写真や図を入れた方がわかりやすいのではないか。

C委員

阪南市子ども文庫連絡会は分館運動もしていたが、文庫が分館の役割ができるとは思っていない。また“おはなし”については、幼稚園から始め、回をかさねることで園児も“おはなし”を共感できて聞けるようになった。その園の先生が小学校に“おはなし”の良さを伝えてくれた。全国的に学校に受け入れられるようになったのはここ20年ぐらい。それまで外部の者が学校に入る門は閉ざされており、1, 2年でなせたことではない。その時の校長先生方がずっと支持してくれている。

H委員

自分は教師をしていたが、担任はいろいろな子どもたちが入学してくることが前提。“おはなし”の成果としてきちんと聞けることは小学校の立場としてはありがたいことだし、その活動を報告されるのはかまわないが、公立は、私立はと決めつけるべきではない。

C委員

そう思う。

委員長

図書館の報告をお願いします。

B委員

他の委員の報告を聞いて改めて感じたのが、子どもの読書を推進していくためには本がある・本を手にとることができる場所を提供する、自分で読めない子には読みきかせをする、読める子にはこんな本があるよとすすめる、この3つがとても大事ということ。毎年新しく子どもたちが入園・入所・入学するが、地味であっても継続的に、場と経験を提供するというのが1番基本的なことである。

図書館でもそれは同じだが、子どもたちがなかなか来てくれない。親と一緒にないと来られない子どもたちがいる。そこで今年度の1つの新しい試みが前回の会議でも少し紹介した“えほんのひろば”。300冊程度の絵本と面展台（段ボール製の書棚）を持って子どもたちのところへ出向いていく。子どもたちが絵本や写真集を自由に手に取って読むという体験をしてもらう。

実施するにあたり講座を開催し、受講者の中からボランティアを募り、図書館職員と一緒に4回実践した。生涯学習推進室の協力のもと、市内4つの小学校の体育館で行っている放課後子ども教室に持って行った。図書館にあまり来ない子、来たことがない子にも広めることができた。講座受講者に子育て総合支援センターの関係者がおり、そちらでも来月開催予定。来年度も続けていきたい。今年度は1回きりの講座でさわりの部分しか学べなかったので、来年度は3回分の予算を確保。できれば、学校、幼稚園でも“えほんのひろば”をやっていきたい。

案件3
委員長

来年度の子ども読書活動推進の取組について

何か従来とは違ったことを実施される場所はあるか。ないようであれば次にすすめる。

案件 4

第三次子ども読書活動推進計画策定について

委員長

平成30年度は現行の第二次計画の最終年となるため、来年度中に第三次計画を策定する必要がある。事務局より具体的な説明をお願いします。

事務局

(資料1参照)平成31年4月より実施するため、遡って見ていく。最終的には教育委員会での議決をもって実施となる。その前に市長の決裁、さらにその前にパブリックコメントを平成31年の年明け早々に行う必要がある。その前には学識経験者のいる図書館協議会で計画の素案に対する意見を聞きたいと考えている。そうすると、秋までには何とか計画を形にしておかなければならない。みなさんにはそれまでに3回集っていただき、形にしていきたい。
(資料2参照)現在、こちらに記載の日程で開催予定。第5回は手書き修正あり。

委員長

質問はないか。

E委員

部会に分かれてさらに細かい会議をするのか。5回でできるのか。

事務局

第二次計画に基づいての加筆修正と考えているので、この回数になっている。

B委員

委員も増えて報告もいただいているので、各場所での活動が見える形で残っている。それを基にして第三次計画を作っていきたいと思っている。会議と会議の間で問題点等を伺うこと等はあるかもしれないが、集まることに関しては5回で形を作っていきたいと思っている。

委員長

第二次計画の文章をベースにしながらの検討になるのか。

事務局

そういう作業もある。

B委員

新しい項目をどう入れ込むか、事前にいただいた報告をもとに練っていく。

案件 5

事務連絡

事務局

今回は5月17日木曜日。本会議の委員は当て職ではなくて委員個人にお願いしているため、異動等で辞任される場合は後任の報告を速やかにお願いします。

委員長

えほんのひろばの連続講座の日程はきまっているのか。

事務局

秋以降の予定。

終了